

## 瀬戸市狂犬病予防要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、狂犬病予防法(昭和25年法律第247号。以下「法」という。)、狂犬病予防法施行令(昭和28年政令第236号。以下「令」という。)及び狂犬病予防法施行規則(昭和25年厚生省令第52号。以下「規則」という。)に基づき狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することを目的として、狂犬病予防について所有者等が行う手続等に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱で使用する用語の意義は、法、令及び規則で使用する用語の例による。

### (登録)

第3条 法第4条第1項に規定する犬の登録は、原則として犬の所有者(管理者を含む。以下「所有者等」という。)を市長が定める場所に集合させ、当該犬の登録の申請を行わせるものとする。

2 前項に規定する申請は、犬登録申請書(第1号様式)による。

3 所有者等は、第1項に規定する申請に当たり、犬の登録手数料を納付しなければならない。

4 市長は、第1項に規定する申請があった場合は、未登録であること及び前項の規定による納付を確認のうえ、法第4条第2項に規定する原簿(第2号様式。以下「原簿」という。)に必要事項を記入し、登録するとともに、同項の規定により所有者等に犬の鑑札を交付するものとする。

### (鑑札の再交付)

第4条 令第1条の2の規定による鑑札の再交付の申請は、登録鑑札再交付申請書(第3号様式)による。

2 所有者等は、前項に規定する申請に当たり、鑑札の再交付手数料を納付しなければならない。

3 市長は、第1項に規定する申請があった場合は、前項の規定による納付を確認のうえ、原簿に必要事項を記録するとともに、所有者等に鑑札を再交付するものとする。

### (犬の登録事項の変更)

第5条 法第4条第4項の規定による犬の所在地等の変更及び同条第5項の規定による所有者等の変更に係る届出は、犬の登録事項変更届(第4号様式)による。

- 2 市外からの転入に伴い犬の登録事項の変更を行う場合は、前項の変更届のほか、転入前の市町村長が交付した鑑札（以下「旧鑑札」という。）を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項に規定する届出があった場合は、原簿に当該届出の内容を記録するものとする。
- 4 前項の場合において、第2項の規定により旧鑑札が提出されたときは、市長は、所有者等に新たな鑑札を交付するとともに、転入前の市町村長に対し届出があった旨を通知し、当該市町村における犬の登録の内容について確認するものとする。
- 5 第3項の場合において、市外への転出に伴い犬の登録事項の変更を行ったときは、市長は、犬の登録を消除するとともに、当該消除した原簿を同項の届出があった日から1年間保存するほか、転出先の市町村長からの求めに応じ、当該犬の登録原簿（第5号様式）を送付するものとする。  
（犬の死亡届）

第6条 法第4条第4項の規定による犬が死亡したときの届出は、犬の死亡届（第6号様式）による。

- 2 市長は、前項に規定する届出があった場合は、原簿に必要事項を記録し、犬の登録を消除するとともに、当該原簿を前項の届出があった日から1年間保存するものとする。  
（所在不明届及び海外渡航届）

第7条 令第2条第2項第1号に規定する場合の届出は、犬の所在不明届（第7号様式）による。

- 2 令第2条第2項第2号に規定する場合の届出は、犬の海外渡航届（第8号様式）による。
- 3 市長は、前2項に規定する届出があった場合は、原簿に必要事項を記録するものとする。
- 4 前項の場合において、届出の後、犬若しくは所有者等の所在が判明し、又は犬が本邦の地域に所在することが明らかとなった場合は、これらの旨を原簿に記録するものとする。
- 5 令第2条第2項の規定による犬の登録の消除は、所有者等が登録抹消願（第9号様式）を市長に提出することにより行う。
- 6 市長は、前項の抹消願の提出があった場合は、原簿に必要事項を記録し、犬の登録を消除するとともに、当該原簿を前項の届出があった日から1年間保存するもの

とする。

(予防注射の実施)

第8条 法第5条第1項に規定する予防注射（以下「予防注射」という。）は、原則として所有者等を市長が定める場所に集合させ、開業獣医師が実施するもの（以下「集合注射」という。）とする。

(予防注射の通知)

第9条 市長は、予防注射を円滑に実施するため、法第4条第2項の登録（以下「登録」という。）を受けている犬の所有者等に狂犬病予防注射実施・登録確認通知書（第10号様式。以下「通知書」という。）を送付するものとする。

(注射済票の交付等)

第10条 法第5条第2項の規定による注射済票の交付に当たり、予防注射を受けさせた所有者等は、注射済証及び通知書（登録を受けていない場合は犬登録申請書とする。）を市長に提出しなければならない。ただし、登録を受けた所有者等であって通知書がない場合は、登録確認書（第11号様式）の記入をもって通知書の提出に替えることができる。

2 所有者等は、注射済票の交付に当たり、注射済票の交付手数料を納付しなければならない。

3 市長は、第1項の規定により注射済証及び通知書の提出があった場合は、原簿に必要事項を記録するとともに、注射済票を交付するものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、市長との狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務等委託契約に基づき届出のあった獣医師（以下「届出獣医師」という。）が集合注射以外で予防注射を行った場合は、別に定める方法により注射済票の交付を行う。

(注射済票の再交付)

第11条 令第3条の規定による注射済票の再交付の申請は、注射済票再交付申請書（第12号様式）による。

2 所有者等は、前項に規定する申請に当たり、注射済票の再交付手数料を納付しなければならない。

3 市長は、第1項に規定する申請があった場合は、原簿に必要事項を記録するとともに、所有者等に注射済票を再交付するものとする。

(報告)

第12条 市長は、予防注射を実施した届出獣医師から、業務上必要と認める事項について報告を求めることができる。

(手数料の額)

第13条 この要綱において徴収することとしている手数料の額は、瀬戸市手数料徴収条例（平成12年瀬戸市条例第12号）別表に定める額とする。

(電子情報処理組織による届出)

第14条 第5条第1項、第6条第1項並びに第7条第1項及び第2項の届出は、電子情報処理組織（市の機関の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）とこの項に規定する届出をする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して行うことができる。この場合において、届出に添付することとされているものについては、別に提出するものとする。

(抑留した犬の公示)

第15条 法第6条第8項の規定による公示は、瀬戸市公告式規則（昭和59年瀬戸市規則第15号）の例による。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

第1号様式（第3条2）別記（以下別記）

第2号様式（第3条4関係）

第3号様式（第4条関係）

第4号様式（第5条1関係）

第5号様式（第5条5関係）

第6号様式（第6条1関係）

第7号様式（第7条1関係）

第8号様式（第7条2関係）

第9号様式（第7条5関係）

第10号様式（第9条関係）

第11号様式（第10条1関係）

第 1 2 号様式 (第 1 1 条関係)

# 犬 登 録 申 請 書

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

犬の所有者 郵便番号 -

住 所 瀬戸市

フリガナ

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電 話 （            ） -

次のとおり犬を登録したいので、狂犬病予防法第4条第1項の規定により申請します。

犬の所在地	<input type="checkbox"/> 犬の所有者の住所と同じ		
フリガナ		犬の種類	
犬の名			
犬の毛色		犬の性別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
犬の生年月日	年      月      日	その他特徴 (マイクロチップ ID 等)	

（注意）

- 1 は該当するものに✓をつけてください。
- 2 登録済の可能性のある場合は、お申し出ください。

市役所記入欄

鑑札番号	瀬戸市第                      号	注射済票番号	年度第                      号
------	-----------------------------	--------	----------------------------

第2号様式 (第3条関係)

メモ									
<b>基本情報</b>									
鑑札番号 窓口・預託先			鑑札番号			登録日			
注射番号 窓口・預託先			注射番号 瀬戸市			実施日			
犬の名前		生年月日	年齢	性別	犬の種類		異動事由		
氏名	漢字	生年月日		性別	犬の毛色		異動日		
	かな						届出日		
住民コード									
電話番号	固		携						
所有者住所	郵便番号				郵便番号				所在地同一
	住所				住所				<input type="radio"/> 同一
	方書				方書				<input type="radio"/> 新住所
	バーコード				バーコード				所有者不明
								鑑札再交付	
								済票再交付	
								警告	
転入情報					転出/抹消情報				
<input type="button" value="詳細表示"/>					<input type="button" value="詳細表示"/>				
<b>畜犬詳細情報</b>					<b>注射詳細情報</b>				
旧鑑札番号					旧注射番号				
去勢・避妊		体格			受付区分				
特殊犬選択		多頭飼育	なし		接種状況				
犬種mix					注射会場				
特徴					獣医師名				

## 登録鑑札再交付申請書

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

犬の所有者 郵便番号 -  
住 所 瀬戸市

フリガナ  
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電 話 ( ) -

次のとおり鑑札の再交付を受けたいので、狂犬病予防法施行規則第6条第1項の規定により申請します。

亡失又は損傷した 鑑札の番号	瀬戸市 年度 第 号
犬の所在地	<input type="checkbox"/> 犬の所有者の住所と同じ
再交付申請の理由	<input type="checkbox"/> 亡失 <input type="checkbox"/> 損傷

(注意)

- は該当するものに✓をつけてください。
- 損傷の場合は、損傷した鑑札を添付してください。

市役所記入欄

新鑑札番号	瀬戸市 年度 第 号
-------	------------



## 犬の登録事項変更届

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

犬の所有者 郵便番号 -  
住 所 瀬戸市

フリガナ

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電 話 ( ) -

次のとおり犬の登録事項を変更したので、狂犬病予防法第4条第4項及び第5項の規定により届け出ます。

届 け 出 の 犬	犬の所在地	<input type="checkbox"/> 犬の所有者の住所と同じ				
	フリガナ		犬の 種類		犬の毛色	
	犬の名前					
	犬の 生年月日	年 月 日	犬の 性別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす	その他特徴 (マイクロチップ ID 等)	
登録鑑札	市町村名： 年度第 号		注射済票	市町村名： 年度第 号		
変 更 し た 事 項	<input type="checkbox"/> 犬の所在地	変 更 前	犬の 所在地			
	<input type="checkbox"/> 犬の所有者		犬の 所有者			
	<input type="checkbox"/> 犬の所有者氏名、 または名称	変 更 後	犬の 所在地	<input type="checkbox"/> 犬の所有者の住所と同じ		
	<input type="checkbox"/> 犬の所有者住所		犬の 所有者	<input type="checkbox"/> 犬の所有者の氏名と同じ		
変更年月日	年 月 日					

(注意)

- 1 は該当するものに✓をつけてください。
- 2 市外からの転入の場合は、犬の旧所在地の鑑札を添付してください。

市役所記入欄

省令第2条の2第2項の規定による新鑑札	瀬戸市 第 号
---------------------	---------

第5号様式（第5条関係）

# 登録原簿

瀬戸市

整理番号					
登録番号			登録年月日		
所有者の氏名 又は名称	電話番号： 携帯番号：				
所有者の住所					
犬の所在地					
犬の種類					
犬の生年月日			犬の毛色		
犬の性別			犬の名		
犬の特徴					
予防注射の実施記録					
注射実施年月日	予防注射 実施番号	注射実施年月日	予防注射 実施番号	注射実施年月日	予防注射 実施番号
原簿の記載事項の変更履歴及びその他事項					

# 犬の死亡届

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

犬の所有者 郵便番号 -  
住 所 瀬戸市

フリガナ

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電 話 ( ) -

次のとおり登録を受けた犬が死亡したので、狂犬病予防法第4条第4項の規定により届け出ます。

犬の所在地	<input type="checkbox"/> 所有者の住所と同じ	犬の死亡年月日	年 月 日
フリガナ		犬の種類	
犬の名前			
犬の毛色		犬の性別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
犬の生年月日	年 月 日	その他の特徴	
登録鑑札	年度第 号	注射済票	年度第 号
鑑札及び注射済票不添付の理由			

(注意)

- 1 は該当するものに✓をつけてください。
- 2 死亡した犬の鑑札及び注射済票を添付してください。添付できない場合は、不添付の理由を記入してください。

市役所記入欄

登録抹消処理	年 月 日
--------	-------

# 犬の所在不明届

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

犬の所有者 郵便番号 -  
住 所 瀬戸市

フリガナ  
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電 話 ( ) -

下記の犬については、所在不明ですので届け出ます。

不明となった 年月日	年 月 日		
犬の所在地	□犬の所有者の住所と同じ		
フリガナ		犬の種類	
犬の名前		犬の性別	□おす □めす
犬の毛色		犬の性別	□おす □めす
犬の生年月日		その他の特徴	
登録鑑札	年度第 号	注射済票	年度第 号
その他参考事項			

(注意)

- 1 □は該当するものに✓をつけてください。
- 2 犬の所在が判明した場合は、お知らせください。
- 3 犬の登録を消除することを希望する場合は、登録抹消願（第9号様式）を提出してください。
- 4 犬が死亡した場合は、犬の死亡届（第6号様式）を提出してください。

市役所記入欄

不明犬処理	年 月 日	解除処理	年 月 日
-------	-------	------	-------

## 犬の海外渡航届

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

犬の所有者 郵便番号 -  
住 所 瀬戸市

フリガナ  
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電 話 ( ) -

下記の犬については、長期海外渡航しますので届け出ます。

犬の渡航予定 年月日	年 月 日		
犬の所在地	□犬の所有者の住所と同じ		
フリガナ		犬の種類	
犬の名前		犬の性別	□おす □めす
犬の毛色		その他の特徴	
犬の生年月日			
登録鑑札	瀬戸市第 号	注射済票	年度第 号
その他参考事項	(海外渡航先・帰国予定日等)		

(注意)

- 1 □は該当するものに✓をつけてください。
- 2 犬が海外から帰国した場合は、お知らせください。
- 3 海外渡航中に犬が死亡した場合は、犬の死亡届（第6号様式）を提出してください。
- 4 海外渡航中に犬が所在不明、又は犬を譲渡した場合は、登録抹消願（第9号様式）を提出してください。

市役所記入欄

渡航犬処理	年 月 日	帰国処理	年 月 日
-------	-------	------	-------

# 登 録 抹 消 願

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

犬の所有者 郵便番号 -  
住 所 瀬戸市

フリガナ  
氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

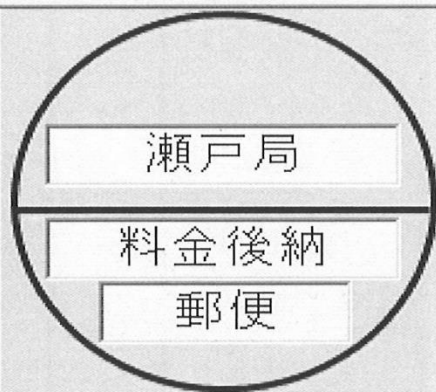
電 話 （ ） -

下記の犬について、登録を抹消してください。

抹消理由			
犬の所在地	<input type="checkbox"/> 犬の所有者の住所と同じ		
フリガナ		犬の種類	
犬の名前			
犬の毛色		犬の性別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
犬の生年月日		その他の特徴	
登録鑑札	年度第 号	注射済票	年度第 号
その他参考事項			

市役所記入欄

登録抹消処理	年 月 日
--------	-------



□□□-□□□□

〇〇市××町1-1-1

〇〇 △△△ 様



\*1234567890\*

年度 狂犬病予防注射確認はがき

◎登録確認のため、本状を狂犬病予注射接種の際ご持参ください。

瀬戸市役所環境課0561-88-2661

所有者の住所 犬の所在地			
所有者の氏名 又は名称			
犬の種類			
犬の生年月日	犬の毛色		
犬の性別	犬の名		
犬の特徴			
登録番号			
注射済票番号	※		

※本状と行き違いに注射接種された場合は、ご容赦ください。

★飼い犬に毎年狂犬病予防注射を接種させましょう

★飼い犬に鑑札・注射済票を装着させましょう



# 登 録 確 認 書

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

犬の所有者 郵便番号 -  
住 所 瀬戸市

フリガナ  
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電 話 ( ) -

下記の犬の登録が確認できましたので、狂犬病予防注射をお願いします。

犬の名前	種 類	毛 色	性別	生年月日	備 考	登録鑑札番号	注射済票番号
			おす めす				
			おす めす				
			おす めす				
			おす めす				
			おす めす				

既登録犬の所有者所有者で通知書を持参されなかった場合、必要事項を記入してください。



